

令和2年5月29日

保護者様

新潟市立亀田西中学校
校長 中林 秀樹

6月1日からの学校再開に向けて

このたびの一斉臨時休業においては、保護者の皆様にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新潟市では、6月1日より感染症対策を講じた上で、学校を再開することとなりました。「新潟市立学校園『子どもたちの笑顔のために（ガイドライン改訂版R2.5.25）』」を受けて、下記のとおり、感染症対策、活動を進める予定です。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校再開日 令和2年6月1日（月）

2 登校に際してのお願い

- (1) 毎朝、登校前に「検温」及び「風邪症状やお子さんの様子」、「健康観察票への記入」を行ってください。健康観察票は毎日学校に提出してください。また、同居のご家族も検温等の健康管理に取り組んでいただくようお願いいたします。
- (2) 37.5℃以上の発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）がある場合は、登校せず、家庭で休養してください。
- (3) 上記（2）の症状等があり、登校できない場合は、「出席停止」扱いとなります。再登校する際には、医師による「感染症診断証明書」は不要です。代わりに「出席停止報告書」に必要事項を保護者から記入していただき、学校へ提出してください。
- (4) 登校後、37.5℃以上の発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）が見られた場合は、保護者に連絡をします。その際は、家庭での休養（早退）をお願いいたします。
- (5) 引き続き、手洗いや咳エチケット、「新しい生活様式（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）」の実践等、感染予防対策を徹底してくださるようお願いいたします。
- (6) マスクの着用により、脱水が進み、熱中症への危険性が心配されます。こまめに水分補給ができるように、必要に応じて水筒（飲み物）を準備してください。

3 教育活動等について

- (1) 集団感染リスク増大の三条件（三密）の回避に留意し、できる限り通常の活動に近づけるように活動を進めていきます。活動の制限等もでてきますが、ご理解をお願いいたします。
- (2) 部活動は6月2日（火）より再開します。6月2日は部活動集会を行い（2・3年生）、活動内容等を確認してから活動を再開します。6月3日（水）より1年生の体験入部を始めます。当面は、校内での1時間程度の個人練習を中心として実施します。
- (3) 年間行事予定の変更については、裏面のお知らせでご確認ください。